

令和4年12月

# 第12回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

## 令和4年第12回和光市教育委員会定例会日程

令和4年12月22日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長報告

日程第3 付議案件

(1) 議案第13号 令和3年度分教育委員会の事務に関する点検評価の報告書について

(2) 議案第14号 和光市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程を定めることについて

日程第4 協議・報告事項

(1) 12月定例会市議会の報告

(2) 和光市教育委員と教職員との懇談会について

(3) 第3次和光市図書館サービス計画（案）について

(4) 第4次和光市子ども読書活動推進計画（案）について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（4名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	山下玲子
委員	牧江利子

---

欠席委員（1名）

委員	村中秀人
----	------

---

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄口昌宏
〃 次長兼教育総務課長	福田裕子
〃 次長兼学校教育課長	佐藤真二
〃 次長兼生涯学習課長	亀井義和
〃 スポーツ青少年課長	鈴木克明
〃 生涯学習課図書館長	小林理恵

---

傍聴人（3名）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 それでは、開会に当たり、御挨拶を申し上げます。

今年もあと9日で令和5年を迎えようとしております。この1年間を振り返ってみますと、コロナの第6波に始まり、第7波を経て第8波で年を越そうとしている一面がある一方で、学校を見てみますと、多くの学校行事が計画に沿って実施できていること、それから、3年ぶりに中学生の合唱の響きがサンアゼリアで聞かれたこと、3年ぶりといえば、市民まつりも開催されてたくさんの皆さんが集まって、にぎわいが戻ってきたことなど、明るい話題も増えてきた令和4年だったかなというふうに思います。令和5年が、今年以上に社会全体を明るく希望に満ちた空気に満たさせる一年になることを願っているところです。

それでは、これより令和4年第12回和光市教育委員会を開会いたします。  
次第に従って進行してまいります。

---

#### ◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、署名委員を山田委員にお願いいたします。

(「はい」の声あり)

---

#### ◎教育長報告

○石川教育長 次に、日程第2、教育長報告。

お手元の資料を参照ください。

1 日木曜日、北原小学校の研究発表会に出席をいたしました。

2 日金曜日、管理職人事ヒアリングを南部教育事務所で行いました。その後、再任用管理職の結果の手交を行いました。

5 日月曜日、6 日火曜日、そして8 日木曜日、9 日金曜日が、和光市議会一般質問が行われました。

6 日火曜日は、令和4年度の「人権に関する標語」の選考会議と臨時政策会議に出席をいたしました。

10 日土曜日、青少年健全育成作文発表会をサンアゼリアの小ホールで行い、そちらに

出席をいたしました。作文に対しての講評を行いました。今年の作文テーマは「地球のためにできることSDGs」でしたけれども、小学生、中学生そして高校生が身近なところから、今、自分たちにできることを真剣に考えた、素晴らしい発表だったというふうに感じました。

13日火曜日、和光市議会討論・採決、閉会。

14日水曜日、不登校対策委員会を開催し、不登校については和光市においても喫緊の課題であること、そして児童・生徒、保護者を孤立させないよう、地域とも連携をしながら粘り強く取り組むことなどについてお話をいたしました。

15日木曜日、定例教頭会議を開催いたしました。

17日土曜日、オペラ彩第39回定期公演を鑑賞いたしました。

19日月曜日、第3回社会教育委員会に出席をいたしました。会議の内容としまして、地域・学校協働活動の進捗状況について説明などを行いました。

20日火曜日、柴崎市長の学校訪問の同行で第三中学校を訪問して、市長が外国語の授業にゲストとして参加する授業の参観をいたしました。

22日木曜日、本日、定例教育委員会を開会しております。

23日金曜日、23日は市内小・中学校の2学期の終業式になります。終業式後に、各校の校長より2学期の校務報告を受ける予定です。

24日土曜日、創立5周年記念、令和4年度和光市おもてなし隊講座への出席を予定しております。

28日水曜日、学校給食協会辞令交付を行い、この日で令和4年の仕事納めになります。

---

### ◎付議案件

○石川教育長 続きまして、日程第3、付議案件。

本日の付議案件は2件です。

まず、議案第13号 令和3年度分教育委員会の事務に関する点検評価の報告書について、教育総務課から説明をお願いいたします。

○福田次長 それでは、令和3年度分教育委員会の事務に関する点検評価の報告についてですが、令和4年第9回教育委員会で担当課から詳しく説明は行っておりますので割愛させていただきますが、この委員会以降に御意見をいただいたことから、一部修正箇所について説明申し上げます。

資料2の報告書を御覧ください。

7ページ以降を見ていただきますと、この表の中の方向性の欄の表現が、以前は1や2というような数字だったのですが、こちらを推進、維持、改善、完了という表現に修正いたしました。

詳しく申し上げますと、まず、17ページ、施策2の(2)「維持」を「推進」と修正しました。理由としましては、記載ミスです。

19ページ、施策1(3)(4)の方向性を「完了」と修正しました。廃止ということではなく、修理が終わったので完了と修正いたしました。分かりにくいとの御意見もありました。

次に、27ページ、施策1(2)の方向性を「縮小」から「維持」に修正いたしました。理由としましては、担当としては更新手続きが終了したので「縮小」としたということですが、分かりにくいという御意見があり、施設の有効活用はそのまま維持ということで「維持」へ修正いたしました。

続いて、28ページ、施策5(2)の方向性を「縮小」から「維持」に修正しました。理由は、縮小ではやめていく方向に捉えられるため、維持に修正いたしました。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

前回御説明したときに、様々な御意見をいただいたことを受けまして、事務局のほうでの修正等が入ったものになりますけれども、何か御質問なり御意見ございますか。

番号だけというよりも、方向性が言葉で入ったことによって見やすくなつたかなというふうに思います。

○山田委員 はい。

○石川教育長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決をします。

議案第13号 令和3年度分教育委員会の事務に関する点検評価の報告書について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第13号 令和3年

度分教育委員会の事務に関する点検評価の報告書については、原案のとおり承認されました。

点検評価の次についている外部評価委員の意見については、これは何か説明がありますか。

○福田次長 説明は、過日、早めにお届けさせていただいているので、ただ、一緒に御覧いただいていると思って、すみません、特に説明は。先生からの御意見ですので、講評ということでよろしくお願ひします。

○石川教育長 分かりました。

では、これについてもよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 ありがとうございます。

では、次に移ります。

議案第14号 和光市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程を定めることについて、学校教育課から説明をお願いいたします。

○佐藤次長 それでは、議案第14号 和光市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程を定めることについて御説明いたします。

資料3、提案理由を御覧ください。

本議案は、地方公務員法等の一部改正に伴う職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例が令和4年7月8日に公布、同条例第8条で職員の育児休業等に関する条例の一部が改正され、10月1日に施行されました。これに伴い、職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則、育児休業等の取扱いについて、学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則が改正され、県立学校でも埼玉県立学校職員服務規程の一部を改正する規則が10月1日に施行されました。

これらの改正に伴い、本市でも和光市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する必要があるため、この案を提出するものです。

具体的に変更は2点ですが、1点目は、育児休業及び産後パパ育休が、原則2回まで取得可能になったということで、規程及び別表を変更するという事。2点目が、産後パパ育休の請求期限を、育児休業しようとする期間の始まる日の一月前から2週間前に変更されたこととなります。

改正箇所については、新旧対照表を御覧ください。

改正箇所は、第16条の2第1項中、始まる日の一月前の後ろに、アンダーラインが引いてある部分を追加したものの。

それから、その下の育児休業期間の終了する日の一月前の後ろから、アンダーラインがついたものを追加しております。

それから、第16条の2第4項を削り、同条第6号中、育児休業等計画書を育児短時間勤務計画書に改め、同項を同条第4項として、6項を5項とする、順番に変えたというものになります。

施行期日については、令和4年10月1日。それから附則のところにありますけれども、この規程の施行の際、この規程による改正内容の様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え使用することができるということになります。

説明は以上でございます。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、御質問等ございますか。

この改正によって、これまでよりも取得しやすくなったという、そういった意味での改正ですね。

○佐藤次長 そうです。

○石川教育長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決を行います。

議案第14号 和光市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程を定めることについては、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第14号 和光市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程を定めることについては、原案のとおり承認されました。

---

### ◎協議・報告事項

○石川教育長 では、続きまして、日程第4、協議・報告事項に移ります。

本日の協議・報告事項は4件あります。



初めに、12月定例市議会の報告について、教育部長からお願いいたします。

○**寄口部長** 和光市議会12月定例会は、11月24日から12月13日まで開催されました。12月議会は、教育委員会からの議案の上程はなく、一般質問として10名の議員からの質問に答弁をいたしました。幾つか主な質問内容を報告します。

資料の4を御覧になってください。

第1日目に、小嶋智子議員から、新型コロナウイルス感染症の長期化による影響について質問がされ、答弁として、それにより不登校が増加していることと、教育センターを中心に状況把握に努め、一人一人に寄り添った支援ができるよう努めている旨の答弁をいたしました。

内山恵子議員からは、学校における自転車の安全利用の啓発について質問がされ、埼玉県警察から指導者を招き、自転車安全教室の実施を行い、自転車用ヘルメットの着用や交通ルールの遵守、損害保険加入等について児童・生徒、保護者に周知啓発を行っている旨、答弁いたしました。

第2日目には、萩原圭一議員から、広沢複合施設（わぴあ）の市民プールに係る質問があり、施設の運営方法や学校でのプール利用、利用者の情報把握と反映について質問され、それぞれ答弁いたしました。

第3日目には、菅原満議員から、35人学級と教室等の確保についてなどの質問がされ、答弁としては、来年度には国の計画を先取りして、小学校5年生について35人学級を実施する。また、6年生については、35人学級ではなく教科担任制充実のための教員配置への移行を検討している旨の答弁をいたしました。

第4日目には、富澤勝広議員から、和光市運動場と和光スポーツアイランドの整備について質問がなされ、運動場については、電光掲示板の整備を検討している、スポーツアイランドについては、クレーグラウンドについて人工芝化の整備を目指している、人工芝とクレーグラウンドの両サッカー場が同じ料金であるので、料金の差別化を検討する旨の答弁をいたしました。

定例市議会についての報告は以上です。

○**石川教育長** ありがとうございます。

何か御質問等ございますか。

山田委員。

○**山田委員** 1日目の内山議員の自転車の利用についての説明なんですけれども、これは、

たしか小学校の4年生を対象にですよね、自転車教室を開いているということ。やっぱり4年生だと、ある程度もう自転車は乗り慣れていて、安定した形でできるんじゃないかなと思うんですが、低学年の1年生になれば自転車での移動するのが多くなってくると思いますので、安全教育で交通ルールとか、そういうものをしっかり教えていく必要があるかなと思うんですが、これは親もしっかり教えていかなきゃいけないこともあるんですが、学校としてもやっぱり取り組んでいく。

あと、その交通ルールと同時に、こういう場合、こういう危険があるんだというところを実際に子供たちに知ってもらおうというものが必要なんじゃないかなという、実際に、いいのか分からないけれども、ぶつかってしまうシーンを映像で見せるとか、その状況で自分が、そういう自転車の運転をしているということが分かるような、その場合に、こういう危険があって、運が悪ければこういう状態に、車との衝突があるとか、何かそういう具体的なものを見せて、今、タブレットがありますので、そういう実際の映像とか、あまり子供たちにショックがないようなものを教えていくということが必要なんじゃないかな。危険な運転をしている子供たちが非常に多いと思うんです。その辺はお願いしていきたい。質問と変わってきちゃうんですけども。

あと、3日目の菅原議員の学校図書の利用状況と読書というところですか。その辺はどういう答弁をされましたか。

○佐藤次長 今現在の学校の図書室の利用状況、貸出し状況、蔵書率等についてお話をさせていただいたところです。

○石川教育長 同時に、子供たちはどうしても電子のほうに目が行ってしまうので、そうではなくて紙のよさみたいなものもあるということで、それをいかに併用していくか、そういったことも学校教育の中で取り組んでいく必要があるのかなというようにお話もさせていただきました。

○山田委員 学校図書の内容的に、蔵書の数ではなくて、内容的なところというのは充実しているのでしょうか。

○石川教育長 内容については、毎年、予算の範囲内にはなるんですけども、図書選定を学校の司書とそれから図書館アドバイザーと、あとは学校の中に学校図書に関する分掌がありますので、そういった教員とともに協議をしながら、選定をしていっているんです。なので、その選定状況については教育委員会にも報告が上がってきますので、子供たちが興味を示すようなものであったり、またはこれはどうしても読ませたいという

ようなものであったり、そういったものが毎年選定されているんです。

○山田委員 図書室自体も、アドバイザーの先生がいろいろアレンジして、子供たちが興味を持ちやすいような、何かセッティングされているところもあるみたいで。

○石川教育長 多くの学校の図書館アドバイザーの方々がPOPを自分で書いて、子供たちの目につくところに置くことで、かなり関心を持って読めるようなものであるとか、あと、新刊の本を集めて、ここが新しい本だよというようなことを強調しているような、そういった工夫をされているところもあります。

○山田委員 多くの子供たちに興味を持ってくれるように……

○石川教育長 そうですね。

○山田委員 興味を持ってもらうということです。

○石川教育長 はい。

○山田委員 ありがとうございます。

○石川教育長 先ほどの交通安全に関しては、特にタブレットの活用について、研究をするような方向で取り組んでいただければと思います。

○佐藤次長 分かりました。

○石川教育長 ほかに何か御質問等ございますか。  
よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 では、続きまして、(2)和光市教育委員と教職員との懇談会についてお願いします。

○佐藤次長 教育委員と教員との懇談会については、11月の教育委員会で説明をさせていただいたところですが、今年度は大和中学区の先生方とで実施して、懇談会前に大和中学の授業参観ができればということで調整をさせていただきましたが、当日は、大和中学校は期末テストで1時過ぎには下校してしまうということなので、参観がかないませんので、今年度は市役所での開催とさせていただきたいと思います。学校参観については1月27日午前中に第四小、31日午前中に新倉小、2月7日の午後に大和中学校の研究発表がありますので、そちらの御案内をさせていただきます。参観希望がありましたら、事前に私のほうまでお伝えいただければと思います。

なお、この懇談会については、一昨年は4グループでやりましたが、内容を充実させたいということから、今回は2グループで、1グループはAとして、学校運営上の課題

として全体に関わること、Bは、教育指導上の諸課題ということで、具体的な指導に関する内容についてのグループ分けとさせていただきたいと思います。今現在、学校からは参加者と協議したい内容について上げていただいておりますので、その内容を踏まえまして、進行は事務局で指導主事がさせていただきます。教職員からは、教育委員会への要望などもあれば出してもらいたいと思っております。教育委員会の皆様もどちらかのグループに入っていただきますが、希望があればお申し出いただいて、なければこちらで調整をさせていただければと思いますが、よろしく願いいたします。

○石川教育長 ありがとうございます。

ちょうど学期末テストと重なってしまったということで、授業参観がかなわないんですけれども、その前に研究発表会がありますので、ぜひ学校を訪問していただいて授業の様子を見ていただければと思います。

また、A、B分科会がありますので、どちらかもし希望があれば後ほど学校教育課のほうに伝えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

これについて何か御意見等ございますか。

○山田委員 グループの人数的には、各学校から先生を1名。

○佐藤次長 各校2名ずつ、状況によっては支援センターですとか、職員が入ることも考えております。

○石川教育長 よろしいですか。

○山田委員 時間的には、どういう過程が。

○佐藤次長 1時間ほどで行う予定です。

○石川教育長 ほかにございますか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 では、よろしく願いいたします。

続きまして、(3)第3次和光市図書館サービス計画(案)について説明をお願いします。

○小林館長 図書館長の小林でございます。よろしく願いします。

第3次和光市図書館サービス計画(案)について御説明いたします。

和光市図書館サービス計画については、市民の誰もが使いやすい身近な図書館を目指して、和光市図書館の将来像や将来像の実現に向けて取り組む施策を掲げております。

令和4年度は、第2次和光市図書館サービス計画の最終年度となっていることから、これまでの成果などを評価し、よりよい図書館サービスを実現できるよう第3次計画の策定を進めてまいりました。

第3次計画の策定に当たりましては、計画策定の経過にありますとおり、館内利用者アンケート、図書館ボランティア団体アンケート、無作為抽出の市民アンケートを行い、図書館協議会にて御検討をいただきました。このたび来年の1月10日から30日までに予定しておりますパブリックコメント前の計画案を、本日、本委員会へ御報告を差し上げる次第です。

それでは、事前に配付してあります資料6を御覧いただけますでしょうか。

第3次和光市図書館サービス計画（案）ですが、4ページをお開きいただきますと、第1章、計画の概要、1、計画策定の背景と目的ですが、こちらは、第2次計画の成果を踏まえて記載いたしました。

次のページ、2、計画の位置付けと期間ですが、令和3年度に和光市教育振興基本計画が策定されましたので、記載いたしました。

次の6ページ以降の4、第2次和光市図書館サービス計画における成果ですが、こちらは、第2次計画とは表記の仕方を変えました。（1）で、和光市や図書館を取り巻く環境変化を、7ページには、（2）として新型コロナウイルス感染症拡大に伴う和光市図書館の状況を記載いたしました。こちらのコロナウイルスの件は、第2次計画の推進に当たって大きな影響を与えたので、成果の説明の前に入れました。

次の8ページ、9ページに、（3）第2次サービス計画期間における主な取組と成果の概要を施策ごとに記載いたしました。

次の10ページには、（4）数値目標の達成状況の表を掲載しました。

次の11ページ、12ページには、（5）図書館協議会で評価いただいた内容を記載した総括表を掲載しました。

次に、13ページの5、和光市図書館の現状と課題ですが、第2次計画においては施策ごとに現状と課題を表記しておりましたが、今回は先に現状と課題をまとめました。

（1）として、現状、概要、またイメージ図を入れました。

14ページがイメージ図です。

15ページには、（2）和光市図書館の課題として、アンケート調査から読み取れる課題と、16ページに第2次計画の達成状況を踏まえ、大きく捉えた課題を記載いたしました。

た。①所蔵資料、②本館の老朽化、スペース不足、③利用者拡大、④アクセスポイント、⑤図書館サービス、⑥地域の交流拠点です。

次の17ページ、第2章、基本計画の1、将来像と2、基本施策については、第2次計画と同様としております。将来像については、令和3年3月に策定された和光市教育振興基本計画の記載を新たに反映しております。

次の18ページ、19ページは、基本施策と各種施策を見開きで見ていただくようにしました。3つの基本施策は第2次計画と同様ですが、さらに基本施策のキャッチフレーズを新たに追加しました。18ページの本の枠に記載してあるとおりです。「学びをつくる、知る」「資料と市民をつなぐ」「資料と人との出会い」です。

次の20ページからは、第3章、計画の内容（各種施策）です。1、図書館を介した学びの機会、和光市の文化を創る。

21ページは、2、資料、情報を収集し、保存し、提供する。

次の22ページが、3、すべての人へ図書館サービスを届ける。

めくっていただいて24ページ、4、すべての子どもに読書の喜びを届ける。

25ページは、5、交流の場、居場所を創るとなっております。こちらの5の中の(3)地域活動との連携に、新たに26ページになりますが、和光市立小・中学校地域学校協働本部との連携を記載いたしました。

27ページ、6、サービスを提供する基盤を整備するとなっております。

また、次の28、29ページに、新たに本館、分館各館の取組を記載しました。本館、分館それぞれの特徴、また役割がありますので、各館ごとに目標等を記載いたしました。

30ページ以降は、取組一覧表をまとめました。こちらも第2次計画では各施策ごとに記入してはいたしましたが、一覧にまとめました。

資料編につきましては、1、計画策定の経過、2、協議会委員名簿、3、和光市の人口推移、4、図書館の概要、5、アンケート調査等の結果、無作為抽出アンケート、後から追加で配付をさせていただきました利用者アンケートとボランティア団体アンケートとなっております。

以上です。以上が、第3次和光図書館サービス計画（案）についての説明でございます。

○石川教育長 ありがとうございます。

何か御質問や御意見等ございますか。

○山田委員 量が多いんで。

○石川教育長 確かにそうですね。

○山田委員 よろしいですか。

○石川教育長 お願いします。

○山田委員 16ページの今ので、飾りがついてここに記載してあるんですが、本当に老朽化しているということとスペースが不足している。これは、何かスペースというのは、やっぱり蔵書の内容的に限界があるということなんでしょうか。何年か前に、たまたま知合いの方が自転車に乗ってうちの近くを通られたんです。そうしたら、光が丘の図書館に行かれていますという、和光ではいろいろな本がないので、わざわざ高齢の方なんですけれども、行かれていますというような話を聞いて、私も図書館はあまり行かない。自分で買ってしまおうかなので、あれなんですけれども、やっぱりそういう欲しい、希望する本が見つからないというのはどうなのかなという、そのスペース不足が関係して起きているのか、そもそも選び方に問題があるのか、どうなんでしょうか。

あと、アクセスポイント、利用しない中に白子と新倉と下新倉、遠いところが多いんですよ。やはり駐車場が何台かありましたよね。シーアイの駐車場の中に何台かの駐車場があるというだけで、やっぱり車の時代で、駐車場のない図書館というのは利用しづらいんじゃないかなと思うんです。ほかの他市の利用率と比べて、図書館の利用率がどうなのかということも比べてみる必要があると思うし、和光市の中で偏った利用であれば、平等性に、位置的に平等性に欠けているということがあるので、将来的にそこにあるのがいいのか、もしくは新たな場所に、予算があつてのことなんですけれども、考えていく必要があるのかなというふうに思います。

何しろ図書館委員を昔やったときに、どこかの畑の中にあるような図書館に行ったんですけれども、駐車場も広くていろいろな地域の方々がそこに集まって、何か本を読むだけではなく過ごしている、そこでひとときを過ごしているような、何かそういう感じの図書館っていいなと思いましたので、和光市もやっていければ、予算があつてのことなんですけど、そういうところを目指していけたらいいんじゃないかなと思います。

○石川教育長 確かに、駐車場の問題であつたり、スペースの問題を考えると、今かなりぎりぎりのところで運営していただいているのかなという気がしますね。先日は、軽井沢へ行ったときの中軽井沢駅に建設していた図書館なんかを見ても、敷地的にはそれほど大きき的には変わらないのかなという気はしたんですけれども、ただ、立地の問題で

あるとか、それからその場所をうまく捉えたレイアウトであるとか、そういった工夫もあるなという気がしますけれども、老朽化を含めて検討は今後していかなければならない大きな課題かなというふうには思いますね。

○山田委員 今、教育長が言われたその図書館の駅に隣接してあるんですけども、駐車スペースもたくさんあるんですよ。だから利用しやすいし、駅に通勤する方も利用しやすいという、非常によく考えられた、うまく造ってあるなど。

○石川教育長 ほかにいかがですか。

先ほどのこの課題のところを考えると、地域の交流拠点というのは図書館の役割として大きな意味を持つんだろうなという気がするんですね。今後こういった点を踏まえ、市民ニーズに合わせた形でどうやって展開していかれるのかということもまた教育委員会の中で検討をしていく必要があるのかなと感じますので、ぜひ皆さんの御意見をいただければなというふうに思います。

山下委員、どうですか。

○山下委員 和光市の図書館につきましては、理化学研究所でありますとか、税務大学校でありますとか、また司法研修所とかがある、こういったいわゆる文教都市に近いエリアのその図書館としては、正直ちょっと貧相だというイメージをやっぱり皆さんお持ちだということはあるかと思います。市の規模が小さいので、どうしてもそれなりに大きな図書館というのはなかなか管理が難しいのかなと思うんですけども、市民に開かれた図書館である一方で、やっぱりそういう地域の図書館だからこそ、例えば専門書が欲しいとかあるかと思います。特に和光市、図書館だけではなくて本屋さんも、もうすごく弱いんですよ。例えば駅前の本屋さんが潰れてしまい、そして今、駅の周りの本屋さんって、イトーヨーカドーのくまざわ書店1軒だけなんですね。それでそこに、何と高校の学校の参考書とか問題集がないんですよ。高校生向けのそれがない。つまり、和光市、高校が2校あるのに、学校の帰りに駅まで行って本屋さんで参考書とか買えないという、そういう事態になっている。それでこの図書館という状況なので、もう少し高等教育的なものを備えた、そういうふうな施設でもあってほしいというところもあるかと思います。今のは本屋さんの話になっちゃうんですけども、ちょっとそういう意味では、本に関する環境が物すごく悪いんですね。そこを改善していかないと、そういう意味で、いずれちょっとこのどういう形でか分からないんですけども、例えばそれこそ小さい形、例えば中央公民館とか、そういうところの分室をもう少し専門的なものと



かというように分けてでもいいので、和光市らしさ、もっと文教都市っぽい、そうした、和光市らしさを前面に打ち出した、そういうような蔵書の構成、図書館というのを期待したいなと思います。

○山田委員 1つ提案として、その図書館だけの建築ではなくて、企業との連携で、例えば和光市内にスーパーが今、たくさんできている、それと図書館を併設するとか、何か人が集まって駐車場もスペースもあって利用しやすいような、何かそういう発想というか、そういうのがあってもいいかな、これからはわぴあもそうですけれども、そういう企業とのコラボというのも世論に向けてコスト削減ということを目指していくべきかなと思います。

○石川教育長 牧委員、何かありますか。

○牧委員 私がいる下新倉からバスに乗って30分ですけれども、やっぱり本館までちょっと足が遠のいてしまうかなというのがあるんですね。読みたい本があれば行くのかなと思ったときに、この前ちょっと1時間いさせてもらったとき、割と何か古いのがあったので、古いのを探しているときはいいんですけれども、最新で見たいなと思ったときには、ちょっと遠のいちやうかなと。ただ、最新の雑誌とか新聞とか読めるのはすごくいいんですけれども、雑誌とかって、感覚的に自分のものにして、何か破ったり、必要なところだけは取っておくような、そういう感覚があるので、それなら本屋へ行って買っちゃうかなという。それぞれの人のニーズに対応するのは難しいんでしょうけれども。中軽井沢もすごくよかったです。すごく立地もよかったですけれども、観光地でのところというのとこの都市部というか、それとまたちょっと違うような気がするので、同じような立地のところでの比較、ほかの都市の比較とかも何か参考になるんじゃないかなというのは思いました。

○石川教育長 ありがとうございます。

第3次和光市図書館サービス計画から少し離れてしまったんですけれども、この計画についてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 ありがとうございます。

では、続きまして、(4)第4次和光市子ども読書活動推進計画(案)について説明をお願いいたします。

○小林館長 では、資料の7を御覧いただければと思います。

第4次和光市子ども読書活動推進計画（案）について御説明いたします。

こちらの計画については、子供が自主的に読書に向かうことができるよう配慮しながら、読書の楽しさ、大切さを伝え、子供がよりよく生きていく力を育てることを目的とし、平成30年3月に策定した第3次和光市子ども読書活動推進計画の計画期間が満了することと、この計画に基づく取組状況と課題とを踏まえた見直しを行い、策定するものです。

今回も、計画策定の経過にありますとおり、市内小・中・高等学校、市内各施設へのアンケート調査、また5年前と同様に、市内小・中・高校生に読書アンケート調査、また今回新たに未就学児の保護者向けアンケート調査を行い、図書館協議会にて御検討をいただきました。

このたびはこちらも和光市図書館サービス計画と同様に、パブリックコメントの実施前の計画案として、本日、本委員会へ御報告を差し上げる次第でございます。

資料7の計画を御覧いただきたいと思うんですけれども、1ページから第1章、計画の概要、1、背景と目的、2ページに、国の動向、県の動向、3ページに、第4次計画策定に当たって考慮すべき情勢を記載いたしました。

4ページ以降は、和光市図書館の子ども読書活動に関わる動きに、平成30年4月以降の内容を追記いたしました。

5ページに、計画の位置付けと期間等では、サービス計画と同様に教育振興基本計画を記載いたしました。

次の6ページ、7ページには、（5）関係機関として表を追記いたしました。

8ページの3、基本方針は、変更ありません。すべての子どもに読書の喜びをということで、3本柱で読書活動を推進します。

次の9ページ、5、5年後の目指す姿及び数値目標を設定いたしました。

10ページ、第2章、前計画の達成状況ですが、コロナ禍の影響がありましたので、冒頭にそのことを記入いたしました。そして1番目の乳幼児・小学生対象事業等参加人数は大幅に減りました。

次の読書活動についてのアンケート調査結果につきましては、問2の本を「よく読む」「たまに読む」については、小学3年生と5年生は増えました。問6の5月中に読んだ本は、「0冊」という割合は、全ての学年で増えていました。

11ページは、施策別の達成状況です。

めくっていただきまして18ページからは、第3章、アンケート調査の結果等です。5年前と比較して違いの出た部分について御説明いたします。

19ページの2つ目の項目、読書をする頻度で、先ほども申し上げましたが、「よく読む」が高2を除き増えました。

次の20ページ、本を読んでもらった経験の有無で、「よくあった」が増えました。

めくっていただいて22ページの1か月に読んだ本の冊数で、高2の「0冊」が増えました。その次の図書館の利用頻度で、「利用していない」が増えました。

全体としてこの5年間で、コロナ禍の影響もありますし、ユーチューブなど動画を閲覧したり電子書籍を読んだりということがかなり広まってきたことがうかがえます。

次の24ページ、2、計画策定に伴うアンケート調査等の結果です。市内小・中学校等です。

それから、27ページには第4章、アンケート調査、前計画の達成状況から読み取れる特徴と課題ですが、1、小学生・中学生は、よく読む子が増えている。2、図書館を利用する小・中・高校生が少ない。3、成長するにつれて読書量が減っているとなりました。

課題としましては、読まない子供を減らす努力、また行ってみたくなる図書館づくり、また中高生の読書活動推進としております。

28ページ以降は、第5章、計画の内容と推進のための施策です。取組内容のところには、市役所の各担当を明示し、関係各課に確認を依頼し、修正等をいたしました。

29ページ、1、家庭・地域における読書の推進につきましては、子ども読書の日の普及啓発を追加いたしました。

めくっていただいて31ページ、本と出会えるところについては、本と出会えるところマップのほかに各施設を追記しました。

それから、33ページ、3、小学校・中学校における読書の推進では、学校図書館の機能を新たな内容に修正いたしました。

めくっていただいて37ページの(2)小学生へのサービスの充実では、下新倉分館で調べ学習コーナーを設置するなど取組が進みました。今後の取組内容としては、児童向けの図書を時代の変化に柔軟に対応していくことを記載いたしました。

めくっていただいて40ページから(3)中学生・高校生へのサービスの充実では、すみません、41ページですが、取組としてSNSの活用や中・高生が図書館に求めている

ことを知るための会の開催等を追加いたしました。

隣の42ページは、(4) 職員のスキルアップと体制づくりで、第3次計画で資質向上としていたものをスキルアップという言葉に変更しました。取組内容の中には、子供と本をつなぐボランティアの育成、連携を追記いたしました。

資料編につきましては、1、計画策定の経緯、先ほどと同じく協議会委員の名簿、以降がアンケート調査です。小・中・高校生のアンケート、市内施設へのアンケート、未就学児の保護者アンケートになります。

以上が第4次和光市子ども読書活動推進計画(案)についての説明でございます。

○石川教育長 ありがとうございます。

委員から御質問などございますか。

はい、どうぞ。

○山田委員 12ページ、小学校・中学校における読書の推進の中で、校内一斉読書、朝読書がほぼ全ての学校で実施されているということなんですが、これはどのくらいの単位で実施がされているんですか。

○佐藤次長 学校ごとの時間は把握はしていませんけれども、大体の学校がやっています。

○山田委員 毎日やっているわけじゃなくて……

○佐藤次長 毎日やっている学校もありますし、週1回、読み聞かせという学校もあります。

○山田委員 やっぱり差があると……

○佐藤次長 学校間では差はあります。

○山田委員 どれがやっぱり一番いいのか、毎日やったほうが効果があるのか、その辺の検証をしていく必要はあるんですかね。

○佐藤次長 毎日やると効果はあると思います。

○山田委員 効果がありますよね。

○佐藤次長 間違いないですけども、学校によっていろいろと計画がありますので。

○山田委員 できる学校とできない学校があるということは、どういう差があるかということ……

○佐藤次長 その学校の子供たちの実態から、読書をさせたほうがいいのかという学校もあるでしょうし、例えば算数タイムにして、その時間に算数のドリル系のことをやらせている学校もありますし、子供たちの実態に応じて各学校が計画をしています。

○山田委員 そういうことですか。

それと、42ページの子どもと本をつなぐボランティアの育成と連携、これは具体的にいうと、図書館でそういうボランティアを募って、子供たちに本の面白さとか、そういうのを伝えていくボランティアという形でしょうか。

○小林館長 そうです。図書館でボランティアを養成して読み聞かせ等をしていく。

○山田委員 それを取り組みますということは、今後、そういう活動をしていくということ……

○小林館長 より力を入れていきます。

○山田委員 今もやっているということ、より充実させるということですか。

○小林館長 はい。

○山田委員 それと、38ページの障害のある子どもたちへのサービスの充実というのを、具体的にこれ書いてありますけれども、本の貸出しや絵本の貸出しとかありますけれども、今どういった形でやっているか、具体的にお願ひしたいんです。

○小林館長 小学校の特別支援学級への団体貸出しというのは、通常の小学校に年に2回、団体貸出ししていますので、その中に含まれているものです。その際に、絵本を入れたりですとか、選書も考えてお貸ししています。

○山田委員 あと、特別支援学校や南の学校との連携も、これは読み聞かせ等の訪問を、あちらに行くということですか。

○小林館長 そうです。ちょっとコロナで中断しているんですが、図書館職員とボランティアが学校に行って読み聞かせをするというのをやっておりました。それから、学校から図書館に来ていただくということもやっております。

○山田委員 このボランティアの方が、市内の小・中学校に行って読み聞かせなどをするという、そういう取組は考えてもらえますかね。

○小林館長 それもコロナ前は行っておりました。

○山田委員 やっていたんですね。

○小林館長 全小学校ではないんですが、希望される小学校にはボランティアあるいは職員が行ってということなんです。

○山田委員 分かりました。ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにいかがですか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 説明ありがとうございました。

では、次に、日程第5、その他についてです。

各教育委員さんより諸報告があれば、この場でお願いいたします。何かございますか。どうぞ。

○山田委員 前回、本当はお話ししなきゃいけなかったんで、軽井沢風越学園、これ視察したばかりです。大変すばらしい学校で、本当に図書室が学校の中心になっていて、それも広々としていて、そのまわりに教室のようなものがあるって、教室も自由にその中を、屋外にもすぐに出られてという、すごい環境的にはいいなと。ただ、広いがゆえに、子供たちが自由に何か突然いなくなって飛び回ってしまうというようなこともあったみたいですけども、理想的であって、やはり課題はたくさんあるんじゃないかなというところがありました。すてきな学校でした。

○石川教育長 これについて牧委員も何かありますか。

○牧委員 そうですね、すてきな学校だなと思いました。ああいう学校になじめない子もいるんだろうな、反面、こういう普通の学校と言われる、こういう教室、普通の学校、そういう学校になじめない子なんかは、何かすごく自分の生きる場所があるという感じで、すごくいいなと。指示待ちじゃなくて、自分から発信する、その発信力とか、創造力とかというのがすごい、培われるんだろうなという、私はすごくいいなと思いました。

○石川教育長 ありがとうございます。

○山田委員 違う学年で、異学年で組む授業をするというのもすごく面白いことだし、その上の子が下の子に教えてあげるとか、何かそういう関係性がすごくすてきだったと。

○石川教育長 全部をとというわけではないけれども、部分的には和光市の学校の中でもこれを取り入れられるかなという点が結構ありましたよね。

○山田委員 ぜひ取り入れて。

トイレで男性のトイレがないというのがびっくりしました。全部個室になっている。個室に入らなければいけないような子のための配慮として、個室だけにしているらしいんですね。ただ、その辺は深く考えられていますね。

○石川教育長 そうですね。ありがとうございます。

ほかよろしいですか。

お願いします。

○山田委員 様々な小・中学校の課題とか問題が起きます。最終的に校長先生とかが関わったり、いろいろ問題解決をしていく。そういう中で、そういったものは教育委員会に報告というのは来るんでしょうか。その程度にもよるかもしれないんですけども、問題が起きて、解決はできたけれども、こういう問題があったということは上げられてくるのかどうか、どうなんですかね、そこは学校だけで終わってしまうのか。

○石川教育長 どうぞ。

○佐藤次長 学校の問題行動については、毎学期、生徒指導主任会議があり、そこで報告を出してもらいます。急を要する内容だとか、いじめに関するもので重大事態に値するような内容だとか、そういうことに関しては、起きた時点で教育委員会のほうに報告が上がりますので、学校だけで対応ができない場合は、教育委員会の指導主事も派遣して一緒に対応するようにしています。

○山田委員 そういう学校で解決できないようなものは、教育委員会に上がってくる。

○佐藤次長 はい。

○山田委員 学校で解決できたものであっても、何か教育委員会で共有するという必要性があるようなものというのは。

○佐藤次長 内容にもよりますけれども、例えば警察が入った内容ですとか、保護者の要求が強い場合など全て上がってきています。

○山田委員 分かりました。

○石川教育長 よろしいですか。

○山田委員 それも、その学校だけじゃなくて、ほかの学校でもこういう事例があるというものが、市内の学校で、校長会、そういうところで話し合われるということもあるんでしょうか。

○佐藤次長 生徒指導主任会では必ず協議しますが、毎月行われている校長会議、教頭会議の後に、研究協議会をやりますので、そこで各学校の課題は細かく情報交換し合っています。

○山田委員 分かりました。ありがとうございました。

○石川教育長 情報交換はしますが、それぞれの学校の内容ですので、具体的に詳しいところまでというわけではありませんが、こういったケースが事例があったというようなところで、情報共有は行っております。

○山田委員 ありがとうございました。

○石川教育長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 では、続いて、事務局からの諸報告をお願いいたします。

教育総務課、まずお願いします。

○福田次長 教育総務課からは、報告を2ついたします。

まず、教育委員会表彰選考における和光市教育委員会表彰規程の一部改正をしました。資料8を御覧ください。

この内規は、表彰規程の表彰の基準、第2条の第2号、第3号を具体的に示したものとなりますが、このうち第2条第1項第3号に該当する社会教育関係の「体育協会」が「スポーツ協会」と変更されたため、一部改正いたしました。

次に、数年ぶりになろうかと思いますが、小学校管理運営、修繕料、約620万円の増額要求を12月議会でしましたところ、令和4年度12月増額補正が無事採択されました。各小学校に御不便、我慢をさせていただいている、お待ちいただいている空調機の不調・故障、トイレ、渡り廊下の雨漏り補修について、順次修繕工事を行ってまいります。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、続いて、学校教育課お願いします。

○佐藤次長 学校教育課からは、コロナ関連の最近の状況について2点報告をさせていただきます。

1点目は、学級閉鎖の状況です。9月、6学級、10月、1学級、11月、3学級、12月は18学級閉鎖を行っています。

2点目が、国の感染症対策の基本方針の変更とその対応についてです。御存じのとおり、11月末に文科省から給食中の会話は可能という報道発表、その通知があり、飲食の場面では、感染対策を講じた上で給食の時間において児童・生徒等の間で会話を行うことも可能とするということ、マスクについては、マスク着用が不要な場面において積極的に外すよう促すといったことを通じて、引き続き活動場所や場面に応じたメリ張りのあるマスク着用を行うという内容でした。

和光市では、これまでも感覚過敏な場合や熱中症対策など、特に登下校と体育のときは外すということで実際周知をしてきましたが、なかなか外していないという現状もありました。



12月の議会で、児童・生徒におけるマスクの着用と黙食に関する陳情が上がり、その内容は3点、1点目が、身体的・精神的な上で発達上の問題でマスクを着用できない児童・生徒がいること、また常時マスクを着用することに対し、不安や不快、不調を感じ、学校生活に支障を来している児童・生徒がいることを、児童・生徒、保護者に対して周知し、マスクを着用していない児童・生徒及びその保護者の意思を尊重してほしいということ。2点目が、今の内容について小・中学校に保護者や本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることにならないよう丁寧な周知をしてくださいということ。3点目が、学校において、給食時一言も発することができないような対策を控え、文科省の衛生管理マニュアルに準じた見直しをしてほしいということです。議会で採択を受けて、教育委員会としても、改めて周知をしたところです。

保護者に対しては、さくら連絡網それからホームページでもう一度周知をしてくださいということで発信をしました。

○石川教育長 ありがとうございます。

続いて、生涯学習課、お願いします。

○亀井次長 生涯学習課です。

先ほども図書館サービス計画（案）と子ども読書活動推進計画（案）につきましては、来年1月10日から30日までパブリックコメントを実施いたします。その後、またいろいろな御意見をいただいて、図書館協議会のほうでもう一度検討させていただきまして、今年度中に策定ということになります。よろしくお願いします。

ほかに、8月の定例教育委員会で午王山遺跡の公有地化、こちらについて御報告させていただきました。個人住宅所有の方1人と合意に至ったことを報告させていただいたんですが、12月6日に所有権移転登記が無事完了いたしまして、公有地化の運びとなりました。今後も公有地化を進めていけるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、公民館事業についてですが、小・中学生の学習を支援するとともに、学校と公民館の連携を深めるために、冬休み期間中ですね、12月26日から28日、1月4日から6日の6日間、時間については午前9時から12時まで、午後は1時から5時まで、小学生は4時半までですが、各公民館の会議室を自習室として開放をしたいと思っております。初の試みなので、どのぐらい子供たちが来るのか分からないんですが、学習をする場を提供していくことを考えております。今後も学校のほうと連携しながら、長期休業中のほうは実施を検討していきたいなどは考えております。

生涯学習課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、スポーツ青少年課、お願いします。

○鈴木課長 スポーツ青少年課からは3点ほどあります。

まず、本年度、スポーツ推進計画を策定しておりますけれども、1月21日の土曜日から2月13日の月曜日の期間でパブリックコメントを募集いたします。これに伴って、1月22日の日曜日の午後に、パブリックコメントの説明会を実施する予定となっております。現在、策定委員会で最後の推進計画の調整をしておりますので、教育委員の皆様には2月の会議のときにこの最終段階の案をお渡しして、3月の会議のときに御承認いただくような流れで考えておりますので、よろしく願いいたします。

2点目につきましては、青少年事業ですけれども、2月4日土曜日にわこうっちかるた大会の実施を予定しておりましたけれども、残念ながら、本日、中止が決定いたしました。青少年健全育成和光市民会議の実行委員さんが準備を進めてきたところですが、先月の段階でこの実施の可否についてアンケートを取ったところ、ちょうど半々で実施と中止が分かれて、ぎりぎりまで決定を先送りしようということで、今週その判断を実行委員さんにしていただいたところなんですけれども、半々だったところが、最近のコロナ感染の増加で、参加者の対象が小学生であるということ、かるた大会は総合体育館の格技場という、比較的閉鎖されたスペースで実施することから、やはりちょっとこの状況では開催が難しいという判断になりまして、残念ながら中止という決定になっております。

ちなみに、1月14日の土曜日はたこあげ大会があるんですけれども、こちらは河川敷の屋外でやるということで、中止という予定はなく、実施の方向で準備を進めているところです。

3点目につきましては、前回の会議でも御報告させておりましたけれども、ロードレースフェスティバルに関しまして、3月12日の日曜日開催ということで決定して準備を進めています。12月20日の火曜日に募集開始しまして、1月末までの募集期間ということになっております。申込みにつきましては、インターネットで直接申込みをしていただくという方法になっております。20日の段階で、不確定ですが、今日30人ほどの申込みをいただいている状況です。前回御報告しましたけれども、今回は途中で中止というわけにはいかないもので、開催する種目については、5キロ、10キロ、高校生以上だけと

ということで募集をしております。現在は、交通規制の関係で朝霞警察さんですとか、樹林公園さんと公園内の使用方法について調整をしています。今後、準備を進めていきます。

スポーツ青少年課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

何かこれまでのところで御質問等ございますか。

○山田委員 ロードレースは5キロと10キロですね。制限時間というのは。

○鈴木課長 制限時間は、10キロが1時間半です。5キロは1時間です。今回2種目なので、5キロは従前50分でしたが、10分長くなっています。今回の5キロコースは道路を使用しないで樹林公園内で完結するコースを予定しておりますので、その分、余裕があるんです。ちょっと余裕があり過ぎかなとも思うんですけども。

○山田委員 いや、ない人もいると思います。

ちょっと戻ってしまうんですけども、和光市の教育委員会表彰規程がありますね。これ、PTAなどは5年で、スポーツ協会、社会教育関係は10年ですよ。この団体の対象となる人たちによっては、毎週、例えば子供たちのスポーツ団体であれば、毎週毎週その子供たちの育成に関わっている人たちがいるわけですね。そうすると10年というのは、これがいいのかどうか、もうちょっと短くても今後検討してもらいたいなど、この10年をもう少し短くしてもいいのかなというのが1つあります。

それと、あまりそのスポーツ協会から表彰の方が出ていないので、本来、私の知っている方でも30年以上やっている方がいらっしやって、野球のほうですけども、毎週毎週やられていて、子供たちに関わってくれているのも本当にありがたい、もう尊敬すべき方だと思います。そういう方にやっぱりこういう表彰を受けてもらいたいなというふうに思いますので、その選出の方法についてももう少し御検討をいただいて、スポーツ団体から何人というのはないかもしれないですけども、その考え方をもう少し緩くしていただいて、スポーツ団体にもいろいろなスポーツがあるわけですから、その中で選出して、うまく選出して、そういう長年御苦勞されている方々に対して、表彰を受けていただけるような形を取っていただけたらなというふうに思います。

○石川教育長 今の御提案については、今後検討ということでもいいですかね。

○福田次長 はい。

○石川教育長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、最後に、教育総務課からお願いいたします。

○福田次長 次回のお知らせをいたします。

令和5年第1回定例教育委員会は、1月26日木曜日、午後1時30分から402会議室で行います。

○石川教育長 ありがとうございました。

それでは、これもちまして第12回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時53分

## 第 1 2 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員